【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2022年12月27日

【会社名】 トヨタ紡織株式会社

【英訳名】 TOYOTA BOSHOKU CORPORATION

【電話番号】 刈谷 (0566)23-6611

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 木 曽 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階

トヨタ紡織株式会社 東京支社

【電話番号】東京 (03)6269-9871【事務連絡者氏名】支社長 藤 田 実 栄【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年12月27日開催の当社取締役会において、トヨタ車体精工株式会社の株式を譲受することを決議し、子会社化することといたしました。それに伴い、トヨタ車体精工株式会社の90%子会社である浙江車精汽車部件有限公司は当社の孫会社となります。この結果、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

1)トヨタ車体精工株式会社

名称 :トヨタ車体精工株式会社

住所:愛知県高浜市新田町1丁目1番地

代表者の氏名:唐澤 敬 資本金 : 869百万円

事業の内容 : リアシートフレーム・ロングスライドレールなどの製造

2)浙江車精汽車部件有限公司

名称 : 浙江車精汽車部件有限公司

住所: 浙江省嘉興市秀洲区高照街道八字路565号

代表者の氏名:唐澤 敬 資本金 : 45百万人民元

事業の内容 : ロングスライドレールの製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

1)トヨタ車体精工株式会社

当社所有議決権数(異動前)(異動後)総株主等の議決権に対する割合33.6%66.4%

2)浙江車精汽車部件有限公司

(異動前) (異動後) 当社所有議決権数(出資金額) 40.5百万人民元 40.5百万人民元 総株主等の議決権(出資金額)に対する割合 90.0% 90.0%

(注)上記の議決権は、トヨタ車体精工株式会社が所有するものであります。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社がトヨタ車体精工株式会社の株式を取得することにより子会社となり、トヨタ車体精工株式

会社の90%子会社である浙江車精汽車部件有限公司は当社の孫会社となります。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためでありま

す。

異動の年月日:2023年10月1日(予定)

以上